

プレスリリース

平成19年2月6日

九州農政局

宮崎県新富町における高病原性鳥インフルエンザに係る第1次清浄性
確認検査結果について

本日（6日）、農林水産省及び宮崎県から別添のとおり発表されましたので、お知らせします。

問合せ先：

九州農政局 消費・安全部 安全管理課（担当：合澤、上土井）

TEL：096-353-3641

FAX：096-353-3647

プレスリリース

平成19年2月6日
農 林 水 産 省宮崎県新富町における高病原性鳥インフルエンザに係る第1次清浄性確認検査
結果について

今回の宮崎県新富町における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い設定された移動制限区域内にあり、現在、家きんを飼養している80農場及び愛玩鳥を飼養している10戸について、宮崎県が第1次清浄性確認検査として、ウイルス分離検査及び血清抗体検査を実施した結果、異常は認められなかった旨別添により公表しましたので、お知らせします。

なお、発生農場の防疫措置完了後、10日目以降に第2次清浄性確認検査が実施される予定です。

【報道機関へのお願い】

- 1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

農林水産省消費・安全局
動物衛生課 山口（内線3202）
TEL：03-3502-8111（代表）
03-3502-0767（直通）

当資料のホームページ掲載先URL

<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

プレスリリース

平成19年2月6日
宮崎県農政水産部

新富町における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限区域内の
第1次清浄性確認検査の結果について

2月3日から実施している移動制限区域内の清浄性確認のための検査(第1次清浄性確認検査)のうち、2月4日に検査材料を採取した36農場(検査羽数445羽)及び愛玩鶏9戸(検査羽数45羽)について、血清抗体検査及びウイルス分離検査を実施した結果、本日、全ての農場において陰性であることが確認され、第1次清浄性検査の結果、異常は認められませんでした。

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むよう改めてお願いします。
- 今後とも、本病に関する情報の提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないように、ご協力をお願いします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先
農政水産部農政企画課
電話番号：0985-26-7123
担当者：小倉、井上